プラスチック製容器包装

このマークが目印です！

透明または半透明の袋に入れてください

プラスチック製容器包装とは、食料品が入っていた「容器」や商品を「包装」している プラスチック類のことです。

汚れているものは必ず洗って乾かす

カップ・パック・トレイ類

発泡スチロール　食品トレイ　カップ麺の容器

袋・フィルム・ラベル

ボトル・チューブ・キャップ類

網・ネット類

出すときの注意点

■カップめんの容器は、洗っても着色が残りますが、出しても構いません。
■洗いにくいチューブ類は、ハサミで切ると楽に洗えます。
■ボトル、チューブなどのキャップは、必ず外して出してください。
■値札やシールが付いているものは、はがせるものだけはがしてください。
■果物や野菜のネットについている金具は、取り外して不燃ごみへ。
■おもちゃやバケツなどのプラスチック製品は可燃ごみへ。

ペットボトル

透明または半透明の
袋に入れてください

このマークが
目印です!

PET

上記マークがついている飲料用、
調味料などの容器が対象です。

汚れているものは必ず洗って乾かす

PETマークが付いているペットボトル容器

- ○ドレッシングタイプ
- ○清涼飲料水　○お茶
- ○酒類　○しょう油類
- ○しょう油加工品
- ○みりん風調味料
- ○食酢　○調味料

出すときの注意点

■キャップとラベルを外し、プラスチック製容器包装と分けて出してください。
■外せないキャップとラベルは、そのまま出しても構いません。
■中を水洗いして、汚れを落とし、乾かしてください。
■汚れの取れないものや工作で利用したり、マジックで色をつけたものは、リサイクルに適さないため可燃ごみへ。
■タバコの吸殻や他のごみが混入し、汚れたものは収集しません。

紙類

❶～❺の種類ごとに分類し、束ねてひもでしばるか透明または半透明の袋に入れてください

❶新聞・チラシ

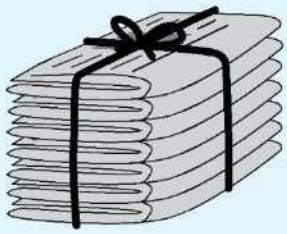

❷雑誌

❸ダンボール

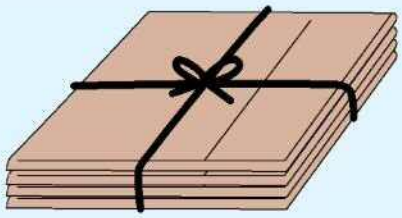

❹紙パック

開いてから洗って乾かす

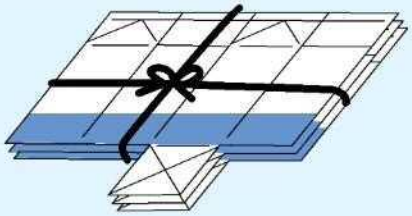

❺その他の紙類

❶～❹以外の紙製品が対象となります

紙以外の部分を取り除く

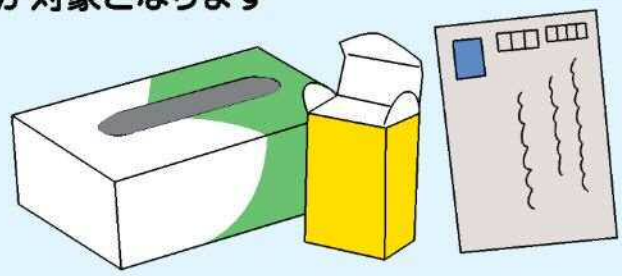

- ●封筒（窓付き封筒はフィルムを取り除く）
- ●のし紙、のし袋、包装紙
- ●便箋、はがき、紙袋（持ち手が紙製以外の場合は取り除く）
- ●アルミホイル・ラップの箱（カッター部が金属の場合は取り除く）
- ●ティッシュペーパーの箱（取り出し口のフィルムは取り除く）
- ●アルミホイル・ラップ・トイレットペーパーの芯
- ●学校のプリント、ノート（表紙がプラスチック製や金属のリングがついているものは取り除く）
- ●画用紙、カレンダー、ポスターなど（カレンダーのカッター部が金属の場合は取り除く）
- ●菓子類・食品類・医薬品類の箱
- ●たばこの箱（外側のフィルムを取り除く）
- ●菓子折りの箱、台紙、中仕切り

出すときの注意点

■❶～❹の紙類は、種類ごとにそれぞれ分類し、束ねてひもでしばるか、透明または半透明の袋に入れてください。

■❺の紙類は紙袋や封筒に入れて、ひもでしばってまとめて出すか、透明または半透明の袋に入れてください。

■ダンボール箱に入れて出さないでください。

■しばるひもはビニール製のひもでも構いません。（ガムテープは使用しないでください）

■住所、氏名など個人情報が書いているものは、取り扱いに注意してください。

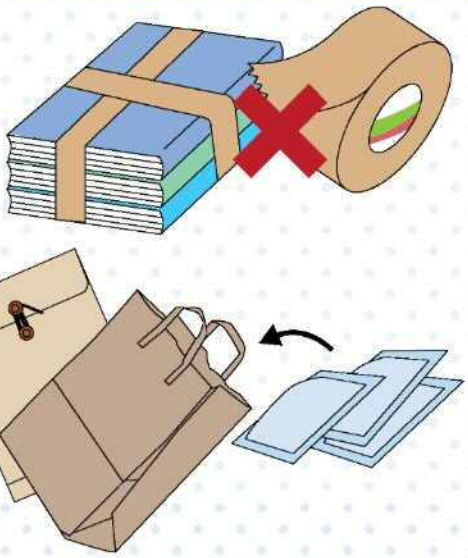

これらのものは可燃ごみです

●洗っても汚れの取れない紙製容器（カップめん・ヨーグルト・アイスクリームの容器など）●使用済みのティッシュペーパーやキッチンペーパーなど ●紙テープ ●シール類 ●ラミネート加工したもの

紙類は、町内会や子ども会で実施している資源回収を有効に活用してください。

缶類・金属類

❶～❸の種類ごとに分類し、透明または半透明の袋に入れてください

飲料用、食品、調味料などの「缶」やその他「金属類」が対象です。

❶スチール缶

※スプレー缶のガス抜き方法が不明な場合は、製造元へ問合せ又は一般社団法人日本エアゾール協会ホームページ(http://www.aiaj.or.jp)を参考にしてください。
※カセットガスのガス抜き方法が不明の場合は、カセットボンベお客様センター(0120-14-9996)へ問合せください。

❷アルミ缶

❸金属類

調理器具や工具など

出すときの注意点

- ■中を水洗いして汚れを落とし、乾かしてください。
- ■汚れの取れないものはリサイクルに適さないため不燃ごみへ。
- ■金属類の持ち手の取れないものはそのまま出してください。
- ■収集作業員のケガ防止のため、刃物や工具は新聞紙などにくるみ、「危険」と表示してください。
- ■ラベルが取れるものは外してください。
- ■おおよそ半分以上が金属でできている場合は資源ごみへ。
- ■40ℓの袋に入らないものは、大型ごみ券を貼って出してください。

びん類

透明または半透明の袋に入れてください

飲料用、食品、調味料、栄養剤、薬、化粧品など、1.8ℓまでの「びん」が対象です。(陶磁器製のびんを除く)

中を洗って乾かす　キャップは取る

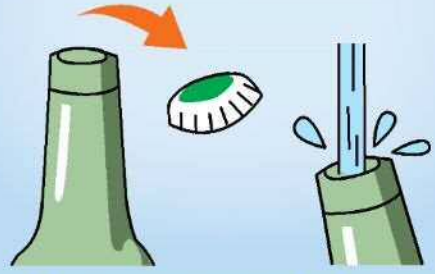

出すときの注意点

- ■中を水洗いして汚れを落とし、乾かしてください。
- ■ふた、キャップを外してください。外せないものはそのまま出してください。
- ■プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ。
  金属のものは不燃ごみへ。
- ■汚れの取れないもの、割れたもの、陶磁器製は不燃ごみへ。
- ■ラベルを取り外す必要はありません

缶類・びん類は、町内会や子ども会で実施している資源回収を有効に活用してください。

有害ごみ

❶～❸の種類ごとに分類し、透明または半透明の袋もしくは箱に入れてください

❶乾電池・リチウム電池・ボタン型電池・充電式電池

透明または半透明の袋に入れるか
回収ボックスでも可能

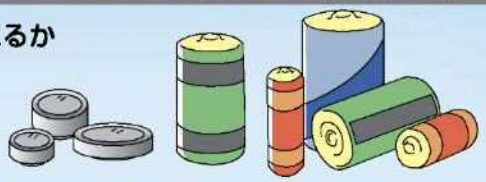

❷水銀体温計・水銀温度計など

割れないようケースに入れ、透明
または半透明の袋に入れる

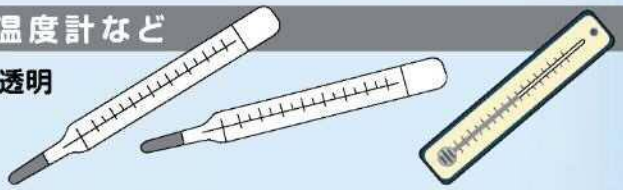

❸蛍光灯（直管・丸形・電球形蛍光管）

割れないよう
箱などに入れる

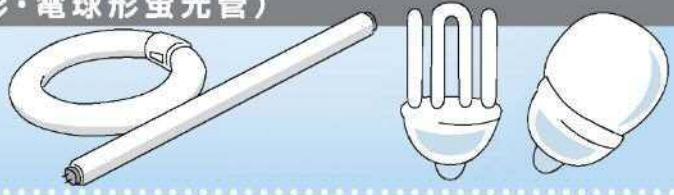

出すときの注意点

■リチウム電池は発火の恐れがあるので、セロテープを巻いて絶縁して出してください。
■水銀体温計や水銀温度計などは、割れないようにケースに入れてください。
■蛍光管は、割れないように箱または購入した際のケースに入れてください。
■電球形蛍光管は対象となりますが、白熱電球やLED照明は不燃ごみに出してください。

電池のリサイクルにご協力ください

月形町ではリサイクル向上を目指し、「電池回収ボックス」を設置していますので、ご利用ください。ごみステーションに「有害ごみ」として出しても無料で回収します。

【緑のフタ】の回収ボックスが目印!

設置場所

◆エーコープつきがた　◆月形郵便局
◆山ス 伊藤商店　◆役場 町民サロン

回収された電池はリサイクル工場に運ばれ、水銀や鉄などに分別され、蛍光灯の材料や鉄筋などに生まれ変わります。

古着・古布回収ボックス

ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、古着・古布の回収を無料で行っています。回収した古着・古布はリサイクルされ、有効利用されます。

回収できるもの

洗濯してある以下のもの

メリヤス地／シャツ、ズボン下、Tシャツ、ベビー服、ポロシャツ など

メ　ン　地／シーツ、布団カバー、タオルケット など

タ オ ル 地／タオル、バスタオル、タオルケット、ベビー服、バスローブ など

そ　の　他／セーター（毛糸類）、毛布、ジャージ、Gパン、フリース、背広（スーツ）、スカート、コート、作業着、防寒着、ジャンパー など

回収できないもの

濡れているもの、汚れているもの、臭いのするものや以下のもの

布団、枕、座布団、クッション、丹前毛布、マット類、ベットパット、反物（布きれ）、カーテン、レースカーテン、下着類（パンツ、ブリーフ、靴下、ストッキング）、和服類、玄関マット、ぬいぐるみ、スキーウエア など

出すときの注意点

■袋に入れず、回収ボックスにそのまま出すか、古布に包んで出してください。
■におい、汚れがあるものはリサイクルできません。一度洗濯をしてから出してください。洗濯してあれば多少のシミ、黄ばみなどがあっても構いません。
■ポケットの中のもの、針や安全ピンは取り除いてください。
■ボタン、ファスナーなどを取り外す必要はありません。

回収ボックスは「衛生センター」「交流センター」「役場1F町民サロン」「札比内コミュニティーセンター」に設置しています

ごみの直接搬入

衛生センターでは、直接搬入ごみの受入れを行っていますが、直接搬入する場合のごみの荷降ろしは、搬入した方に行っていただきます。

ストックヤード内には、ごみの種類ごとにコンテナや台車が置いてありますので、あらかじめ分別して搬入してください。

直接搬入する場合は、指定ごみ袋・大型ごみ処理券を使用しないでください。

ごみの種類(分別の種類)	料　金
可燃ごみ・生ごみ・不燃ごみ・大型ごみ	50円／10kg
資源ごみ（プラ・ペット・紙類・缶類・金属類・びん類・古着・古布）	無　料
有害ごみ（電池・水銀計・蛍光灯）	
小型家電	
デスクトップパソコン（モニタを除く）、ノートパソコン	

直搬ごみの受付時間	午前9時から午後4時30分まで
衛生センターの休日	日曜日および12月31日から1月3日

直接搬入するときの注意点

■ストックヤード内ではごみの種類ごとに分別し、荷降ろししてください。
■生ごみは可燃ごみと分別し、専用のボックスに入れてください。
■枝木などは、概ね2m以下に切断してください。
■荷降ろしの際は、衛生センターの係員の指示に従ってください。
■町外から発生したごみの受入れはできません。
■多量のごみを搬入する場合は、衛生センターへ事前に連絡してください。
（1日当たりの搬入量の制限をさせていただく場合があります）
■産業廃棄物は受入できません。
■許可なく他人のごみを搬入することは法律で禁止されています。
■分別する際に使用する袋は、透明又は半透明のものでお願いします。

ストックヤード

ごみの直接搬入先は

月形町衛生センター
所在地：樺戸郡月形町月ヶ岡

電話 **0126-53-2022**